3　災害状況

イ　鉄道事業

区　分	線別及び位置	施設名	災害状況	復旧費見込額	備　考
補助対象施設　A		何々施設 －－－－ －－－－ －－－－		千円 （小計）	
補助対象施設　B	何々施設 －－－－ －－－－ －－－－			（小計）	
その他の施設				（小計）	
計					

ロ　兼業

施設名	災害状況	復旧費見込額	備　考
		千円	
計			

ハ　他の交通機関

ニ　沿線一般

4　災害後の運行状況

5　運輸休止中の運輸収入減少見込額

注

1　補助対象施設A欄には、法第八条第四項又は第五項の規定による補助を受けようとする鉄道軌道整備法施行令（昭和三十三年政令第二百五十六号。以下「令」という。）第一条第二項各号に掲げる施設の災害状況を記入すること。

2　補助対象施設B欄には、法第八条第四項又は第五項の規定による補助金の交付の決定を受けた令第一条第二項各号に掲げる施設の災害状況を記入すること。

3　災害状況欄には、何々川橋梁第何号橋脚一基流失等災害状況を具体的に記入すること。

4　復旧費見込額欄には、令第二条第二項に規定する本工事費及び附帯工事費の概算見込額を記入すること。

5　沿線一般の災害状況には、主要産業、住宅等の災害の概況を記入すること。

6　当該鉄道及びこれに関連する施設の災害状況を示す略図及びこれらの施設のうち主要なものの災害状況を示す写真を添付すること。

3　災害状況

イ　鉄道事業

区　分	線別及び位置	施設名	災害状況	復旧費見込額	備　考
補助対象施設　A		何々施設 －－－－ －－－－ －－－－		千円 （小計）	
補助対象施設　B	何々施設 －－－－ －－－－ －－－－			（小計）	
その他の施設				（小計）	
計					

ロ　兼業

施設名	災害状況	復旧費見込額	備　考
		千円	
計			

ハ　他の交通機関

ニ　沿線一般

4　災害後の運行状況

5　運輸休止中の運輸収入減少見込額

注

1　補助対象施設A欄には、法第八条第四項の規定による補助を受けようとする鉄道軌道整備法施行令（昭和三十三年政令第二百五十六号。以下「令」という。）第一条第二項各号に掲げる施設の災害状況を記入すること。

2　補助対象施設B欄には、法第八条第四項の規定による補助金の交付の決定を受けた令第一条第二項各号に掲げる施設の災害状況を記入すること。

3　災害状況欄には、何々川橋梁第何号橋脚一基流失等災害状況を具体的に記入すること。

4　復旧費見込額欄には、令第二条第二項に規定する本工事費及び附帯工事費の概算見込額を記入すること。

5　沿線一般の災害状況には、主要産業、住宅等の災害の概況を記入すること。

6　当該鉄道及びこれに関連する施設の災害状況を示す略図及びこれらの施設のうち主要なものの災害状況を示す写真を添付すること。